

令和元年6月19日現在

機関番号：32665

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2018

課題番号：17K14787

研究課題名(和文)水辺の市民開放に向けた空間利用と地域連携のあり方に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Utilization and Community Cooperation towards Citizen Opening of the Waterside

研究代表者

菅原 遼 (SUGAHARA, Ryo)

日本大学・理工学部・助教

研究者番号：10755432

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、かわまちづくり支援制度に基づき実施される取り組みに加え、国内外の水辺開放の取り組みを整理した。その中でも、(1)日本橋川の水辺開放の取り組み、(2)神田川の染色文化を活かした地域づくり、(3)水辺を活かしたエリアマネジメント活動、(4)東京都港区の運河沿い遊歩道を開放した飲食店、(5)SUP活動を通じた水辺の利活用、(6)ニューヨーク・ブルックリンブリッジパークの空間利用管理に着目し、水辺の市民開放における空間利用と地域連携の特徴を捉えた。特に、水辺のまちづくりにおける中間的組織の役割として、多主体の合意形成や法制度、資金調達の仕事づくり等の専門性を有した職能の必要性を捉えた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年では、身近な生活環境の一要素として水辺空間の価値が再評価され、行政施策にとどまらず、市民・住民、民間企業レベルによるボトムアップ型の水辺利用の取り組みも全国各地に広がってきている。本研究成果は、地域特性に応じた河川利用の特性と諸主体の係わり方や中間的組織の役割の一端を捉えており、今後の水辺の市民開放に向けた地域計画立案や制度設計に関する計画的示唆を示していると考えられる。

研究成果の概要(英文)：In this study, in addition to the river use approach implemented based on the Kawamachizukuri Development Support System, the domestic and overseas waterfront open approaches were organized. Among them, (1) efforts to open the waterside of the Nihonbashi River, (2) regional development utilizing the dyeing culture of the Kandagawa, (3) area management activities utilizing the waterside, (4) restaurants that open canal along the canal along Minato-ku, Tokyo, (5) SUP activities We focused on space utilization management of waterside through (6) and space use management of New York Brooklyn Bridge Park, and caught feature of space use and area cooperation in citizen's opening of waterside. In particular, as the role of the intermediate organization in the town development of the waterside, I grasped the necessity of the professional with the expertise such as multi-sentence consensus building, legal system, and the structure of the financing.

研究分野：地域・建築計画

キーワード：親水まちづくり 公民連携 規制緩和 市民・住民参画 中間的組織 河川 運河 水辺開放

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

近年、都市の水辺の賑わい創出に向けた取り組みが全国各地で展開されており、特に、水辺の市民開放に向けた規制緩和措置として「河川敷地占用許可準則の特例措置」が通達され、民間企業や市民団体等による河川区域内の占用及び営業活動が可能となり、河川の開放性や接水性を活かした新たな水辺の利用法が模索されている。こうした動向の中で策定された「かわまちづくり支援制度（国土交通省／2009年）」では、河川の利活用に向けた環境整備や多主体による空間利用の促進を意図しており、全国150箇所以上の自治体において多様な河川利用が展開され、都市の水辺特有の親水性の確保や多様な主体間の連携体制の構築が求められている。

その一方で、全国の河川利用の取り組みを概観すると、地域性を逸脱し画一化された親水空間整備及び景観創出が顕在化してきている。また、行政や民間企業、市民団体、地域住民等の多様な主体の係わりが想定される水辺のまちづくりでは、水辺利用に対する諸主体の意見調整やルール策定等が必要とされるが、こうした地域連携に向けた体制構築方法は確立されておらず、事業実施や組織運営における問題が各地で生じてきている現状にある。

こうした中で、各自治体では、利用者の来訪頻度や事業の収益性の観点から水辺のまちづくりに対する事業評価が行われているが、現状では個別の事業評価にとどまっており、都市の水辺の新たな利用価値を見出し、さらには、それを支える地域内の連携体制構築の方法論を検討するまでには至っていない状況である。

2. 研究の目的

本研究では、地域性を考慮した水辺の利用法と「中間的組織（水辺の市民開放を展開する上での資金や技術、ネットワーク等を駆使し、市民・行政間の調整役の担い手となる地域協議会やNPO団体等）」を担い手とした地域内の連携体制構築による水辺づくりの重要性に着目し、かわまちづくり支援制度に基づき実施されている全国150箇所以上の取り組みの全体像を整理した上で、先進的事例に見られる河川空間特性と諸主体の関連性や水辺の市民開放プロセスを把握し、そこでの中間的組織の役割と水辺の市民開放に求められる専門性を捉えることで、都市の水辺における空間利用及び地域連携モデルを提案することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、全国150箇所以上で実施されているかわまちづくり支援制度に基づく河川利用の取り組みを対象に、文献調査を実施し、各事例の河川空間の利用状況を概観した上で、取り組み内容やそこに係わる諸主体、実施場所、実施目的等の現状整理を行った。次いで、河川利用や地域内の連携体制に関する先進的事例を抽出し、現地調査、関係者へのヒアリング調査、文献調査を実施し、水辺の市民開放プロセスを把握した上で、そこでの中間的組織の役割と求められる具体的な専門性を整理した。それに基づき、水辺の市民開放に向けた空間利用及び地域連携モデルを検討した。尚、先進的事例の抽出に際しては、多面的な事例収集・比較検討を図るために、かわまちづくり支援制度に基づく事例だけでなく、ミズベリリングプロジェクトやその他の水辺開放に向けた国内外の事例も対象に調査を実施した。

4. 研究成果

全国のかわまちづくり支援制度に基づく事例整理に加え、ミズベリリングプロジェクトや水辺開放に向けた取り組みの動向を踏まえ、先進的事例として、(1)日本橋川における水辺利用、(2)神田川における染色文化を活かした地域づくり、(3)水辺空間を有したエリアマネジメント活動、(4)東京都港区の港湾区域内の飲食店舗事例、(5)SUPを活用した地域づくり、(6)ニューヨーク・ブルックリンブリッジパークをテーマに調査を実施した。以下に各調査の概要を記す。

(1)東京都中央区・日本橋川の水辺開放の取り組みに見られる地域連携の特徴

日本橋川における水辺開放に向けた取り組みの経緯としては、「交通主体の地域づくり期」「水辺主体の地域づくり期」「事業展開期」に区分でき、日本橋川上空に建設された高架道路撤去に向けた機運の高まりに始まり、国・東京都・区による日本橋川利用に向けた構想・計画策定、さらには、地域内の中間的組織3団体による水辺利用に向けた地域主体による取り組みの動向を把握し、一連の取り組みの経緯における組織・団体間の関係性を整理することで、行政主体から民間主体へと移行することで水辺利用を主眼とした地域づくりへと展開され、地域住民・地元企業・行政の協働による取り組み実施の特徴を把握した。また、中間的組織3団体や自治会、行政等を対象とした社会ネットワーク分析(SN分析)を行い、取り組みの推進における日本橋川に関連した組織・団体間の特徴(図1)を捉えた。

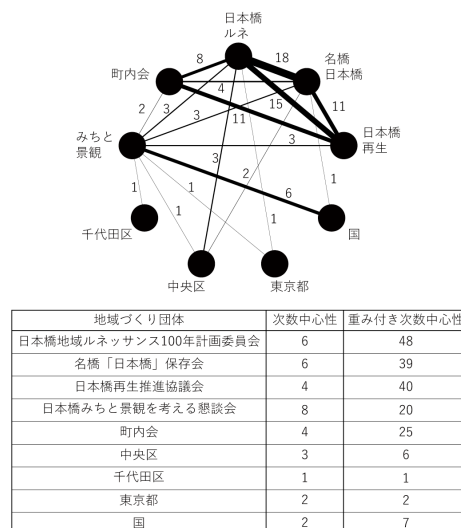


図1 団体間の関係図

(2) 東京都神田川における染色業を中心とした地域づくり

江戸期以降に発展した神田川流域における染色業の成立経緯と神田川流域に形成された染屋群の立地分布の特徴として、江戸・東京期の染色業は、河川環境や土地利用の変化に呼応するかたちで水元（染色業における染色後に余分な染料や糊を河川水を用いて洗い流す工程）に適した条件の地域への分散・移動がなされ、特に昭和期において神田川流域に多くの染色業者が集積し、その後、河川環境の悪化や河川環境保全に向けた法的措置、社会的状況の変化に伴い衰退した経緯を捉えた。また、染色業を中心とした地域づくりの今日的動向として、近年の取り組みにおいては、新宿染色協議会単独の事業展開ではなく、地元の自治会や商工会、市民団体、大学等との多様な諸主体との相互連携による体制構築がなされており、その取り組みとしては、親水テラス整備やその試験的な市民開放等の機会を利用し、染色文化に関する情報発信や啓蒙活動に向けた各種取り組みを実施することで、地元自治体の河川開放施策と連動した事業展開（図2）がなされていることを捉えた。

図2 組織・団体間の関係図

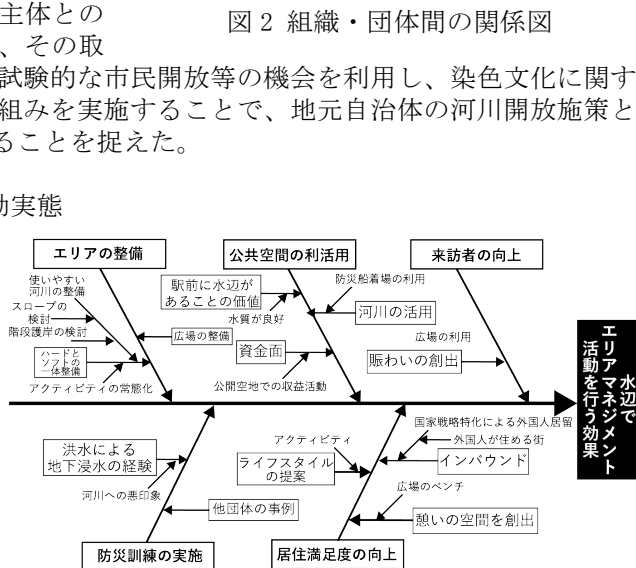


図3 水辺の効果を示す特性要因図

(3) 水辺のエリアマネジメント活動の活動実態

全国エリアマネジメントネットワーク加盟団体 35 団体のうち、活動区域内に水辺を有している団体 11 団体を対象に、取り組みの傾向を整理したところ、ハード面として水辺の遊歩道、広場、商業施設等の整備、ソフト面として、体験、娯楽、食販、運動、保全、防災の取り組みが実施されていた。特に、横浜西口振興協議会の取り組みに着目し、組織間の関係性や水辺の効果を整理したところ、横浜西口振興協議会では、「一般社団法人横浜西口エリアマネジメント」を設立し、横浜市や民間企業との連携を図ることで水辺の取り組みを展開しており、水辺の効果として、エリアの整備、防災訓練の実施、来訪者の向上、居住者満足度の向上、公共空間の利活用を抽出・整理（図3）できた。

(4) 東京都港区の港湾区域内における水辺の飲食店の開設経緯と関連法制度

東京都港区の運河沿いに開設された水辺の飲食店の開設経緯としては、はじめに、運河沿いの接続用構造物の設置に関して、2015年に不動産会社により東京都港湾局と港区土木課に対して計画案が提示された。計画実施に際しては、港湾隣接地域及び海岸保全区域内における構造物（階段兼ベンチ）の設置に関する東京都の許可が必要となり、事業者と東京都港湾局との協議の結果、運河の観光資源活用を促す「運河ルネサンス事業」に基づき設置可能と判断された。また、東京都港湾局内規への対応についても事業者主体による調整が行われ、事業者主体による事業実施における公共性の確保（自由通路の設置）や港湾施設の安全性の確保（軽量建材の選定）等の各種対応を図ることで、現行の法制度の柔軟的解釈がなされ、水辺の飲食店の開設に繋がっていた。

(5) SUP 団体による地域づくりの動向

WEB 調査を実施し日本全国の水域で活動する SUP (Stand Up Paddleboard) を用いた活動組織 321 団体を抽出（図4）し、中でも、都市部の水辺空間を活用し、多様な組織・団体との連携が必要となる都市河川を拠点に活動する SUP 団体を対象に、設立目的や活動水域の選定理由、活動水域に対する満足率・不満率、都市河川において

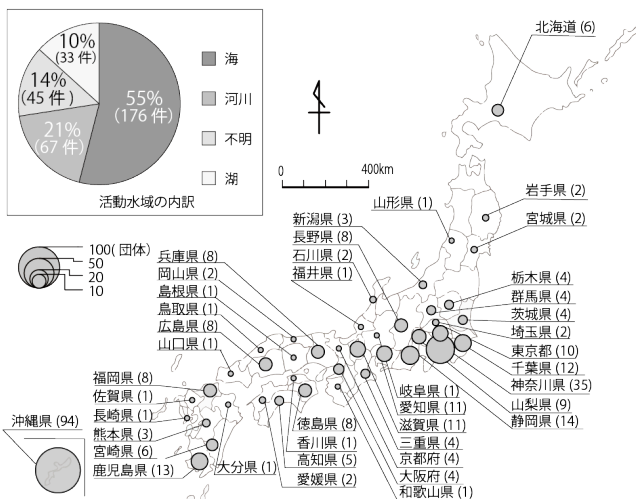


図4 都道府県別の SUP 団体数と活動水域の割合

SUP活動を展開する上での課題点を把握し、都市河川においては、動力船等の他の河川利用者との水面利用ルールの方策・共有や、河川水面へのアクセスを容易にする棧橋の設置の必要性等、特有の課題点・改善点を捉えた。

#### (6) ニューヨーク／ブルックリン・ブリッジ・パークに見られる空間利用管理の特徴

海外事例との比較を行うため、地域住民・地元企業主導による水際公園整備および空間利用管理がなされたニューヨーク市／ブルックリン・ブリッジ・パークの調査を実施

した。ブルックリン・ブルッジ・パークでは、州・市との覚書にて定められた独立採算制による管理運営方針に基づき、民間と行政の連携による運営体制が構築されており、公園の年間管理運営費のうちの9割以上を公園内の住宅や複合ビル等の地代収入とPILOT (Payment in Lieu of Taxes) によって充当していた。このように民間と行政間の中間的組織であるブルックリン・ブリッジ・パーク・コーポレーションが核となり、公園の運営資金確保や近隣住民との連携促進が図られており、加えて、自律的な親水公園の管理運営の実現に向けた受益者負担による仕組みづくりの導入(図5)がなされていた。

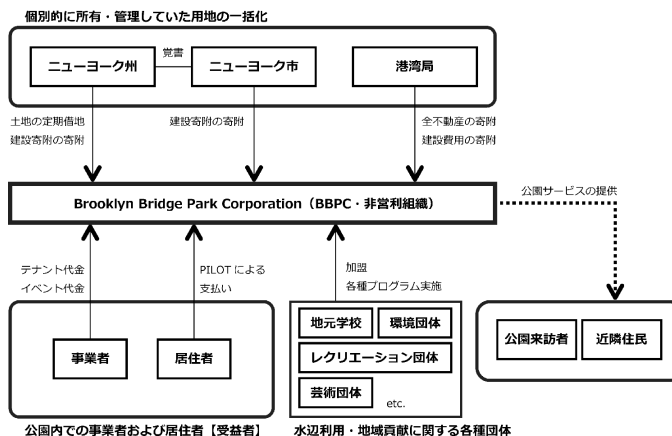


図5 ブルックリン・ブリッジ・パークの管理運営体制

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計2件)

- ① Ryo Sugahara, Akio Kuroyanagi : Research regarding the Conceptual Change observed in the Sea City Concept, Proceedings of the ASME 2018 36<sup>th</sup> International Conference on Ocean, Offshore and Arctic Engineering OMAE2018、査読有、OMAE2018-77741、2018. 6.
- ② 菅原遼、畔柳昭雄：神田川流域における染色業を中心とした地域づくりとその今日的動向の特徴、環境情報科学学術研究論文集 31、査読有、pp. 107-112、2017. 11.

[学会発表] (計8件)

- ① 湯浅直之、菅原遼、畔柳昭雄：東京都における親水公園の整備動向に関する調査研究-親水公園のパンフレットの頻出用語に着目して-、平成30年度日本大学理工学部学術講演会 J-31、pp. 723-724、2018. 12.
- ② 滝口日向子、菅原遼、畔柳昭雄：日本橋地域における水辺開放に向けた取り組みの動向とその特徴に関する調査研究-日本橋川を拠点とした団体に着目して-、平成30年度日本大学理工学部学術講演会 J-40、pp. 741-742、2018. 12.
- ③ 佐藤緋里、菅原遼、畔柳昭雄：水辺の公共空間を利用した飲食店の建設経緯および関連法規制に関する調査研究-東京都港区「THE HARBOUR SHIBAURA」を対象として-、平成30年度日本大学理工学部学術講演会 J-48、pp. 757-758、2018. 12.
- ④ 吉澤果南、菅原遼、畔柳昭雄：全国のエリアマネージメントネットワーク加盟団体にみる水辺の利活用実態に関する調査研究、平成30年度日本大学理工学部学術講演会 J-56、pp. 773-774、2018. 12.
- ⑤ 畔柳昭雄、菅原遼：水と緑の公私計画論に関する研究 その6-ニューヨーク市のブルックリン・ブリッジ・パーク-、日本建築学会大会(東北)学術講演会梗概集、pp. 633-634、2018. 9.
- ⑥ 菅原遼、畔柳昭雄：水上アクティビティと地域づくりの連携に関する研究-関東地域におけるSUP団体の活動実態と課題-、日本沿岸域学会研究討論会2018講演概要集 No. 31 論文番号 9-3、2018. 7.
- ⑦ 宗原咲来、畔柳昭雄、菅原遼：隅田川沿いに立地する飲食店舗の空間的特徴に関する研究、平成29年度日本大学理工学部学術講演会 J-40、pp. 685-686、2017. 12.
- ⑧ 菅原遼：ブルックリン・ブリッジ・パークに見る都市の水際公園の持続的な管理運営に向けた公私計画論、日本都市計画学会・2017年度(第52回)学術研究論文発表会・ワークショップ「都市の水辺における公私計画・マネジメントのあり方」、2017. 11.

## 6. 研究組織

該当なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。